

看護教員及び実習指導者の資質向上

看護教員等養成支援事業(通信制教育)

令和2年度予算案
8,111千円

令和元年度予算額
80,301千円

看護師等養成所における看護教員や実習受入施設における実習指導者の質・量を確保するため、看護教員養成講習会（855時間）及び実習指導者講習会（240時間）を都道府県等において実施。

看護教員養成講習会及び実習指導者講習会は、就労しながら講習会を受講できるよう、教育内容の一部（375時間）にeラーニングを導入・提供し、受講促進を図っている。

【課題】

- ・ eラーニング導入から5年が経過し、医療・看護を取り巻く環境の変化を踏まえ、eラーニングの内容や画像を含めた全体的な見直しが必要。
- ・ 平成32年末には動作環境（Flash Player）のサポート終了に伴い、使用不可となる見込み。
- ・ 看護基礎教育検討会（平成30年4月から実施）において、今後の看護教員及び実習指導者のあり方等についても検討する予定。

(参考) 今までのeラーニング事業経緯

H24年度	eラーニング内容・学習ガイドライン作成
H25年度	専任教員養成講習会でeラーニング導入開始
H26年度	実習指導者講習会でeラーニング導入開始
H27年度	特定分野における実習指導者講習会でeラーニングを導入開始

拡充 さらなる看護教員・実習指導者養成促進のために、eラーニングの見直しを行う

- 看護基礎教育検討会（平成30年4月から実施）における看護教員及び実習指導者のあり方等に関する議論を踏まえ、有識者により新たなeラーニング内容の検討を行う。
- 上記の検討を踏まえ、新たなeラーニング内容を作成する。



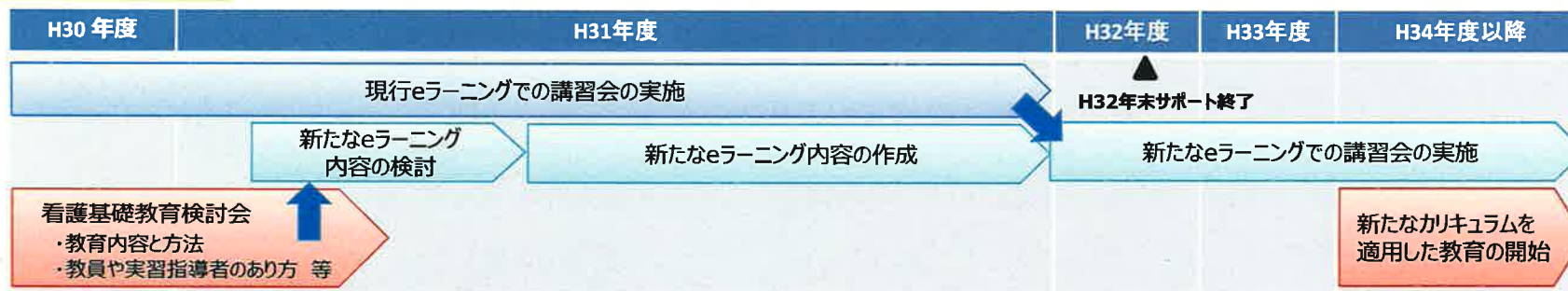
新たなeラーニング内容を検討

看護教員養成

実習指導者養成

eラーニングにより
就労しながら受講可能

スケジュール (予定)



委託先

公募により選定した団体